

（１）子どもの遊び場確保の取組み

《 評 価 》

これまで「毎年度１箇所遊び場を増やしていく」という方針で事業が進められてきた。そして、成果検証としてのいくつかの数値が示された。まず、小学校校庭面積基準として１人当たり約 10 m²以上という基準である。

本区においては、利用者生徒（73 人）に対するアンケートから必要と思われる数値を算出している。「体育館や校庭ではどれぐらいの人数がよいか」という質問に対する回答である。結果は体育館 17 m²（一人当たり）、校庭は 24 m²（一人当たり）であった。これらを統計的に処理し、これまでの最大利用者数をもとに算出したところ、最低必要面積は 6,468 m²となった。本区においては現時点で総面積数は 22,849 m²であり、最低必要面積の 3.5 倍強であることが明らかとなり、十分な面積を確保しているといえる。

《今後の取組み》

上記の通り、現時点で最低面積の 3.5 倍以上の面積が確保されていることから量的（数的）検討は特に何らかの別要因が発生しない限り必要ないと考えられる。したがって、今後は「量的（数的）検討」から「質的検討」が必要になってくる。

報告にもあったが、「安全面」「環境面」という「質」を検討し、実施することが求められる。「安全面」では、防犯と防災の面からセキュリティーと緊急対応のマニュアルとその徹底が必要である。見守りの人員配置やファシリテーターの人員配置と防犯カメラやチェックデバイスなどのテクノロジーによる管理が必要である。

「環境面」としては、これまでのシンプルな遊び場という目的だけでなく、居場所的な環境づくりが必要である。遊ばなくても何となく集まれる場所、一人でもいられる場所、勉強、読書、おしゃべりなど多様な使い方のできる場所の提供を考える必要があるだろう。

(1) 子どもの遊び場確保の取組み

《 評 価 》

文部科学省の調査で子どもの体力格差が広がり、体力レベルの低い子どもほど、さらなる体力低下が指摘されている。これは、野外で体を動かして遊ぶ機会の激減が背景にあるとされており、子ども遊び場確保の重要性が増している。ただ、千代田区は都心部であり、まとまった土地の確保が非常に困難である。千代田区教育委員会が実施する「子ども遊び場事業」は公園や広場などの既存施設だけでなく、新たな遊び場の創出を求められており、そのためには土地取得や整備には多大なコストがかかる。こうした状況の中で、教育委員会が民間との連携や他課との調整等を重ねて「子どもの遊び場」を2か所から10か所に増加させたことは高く評価できる。

遊び場となる校庭のゴム製舗装など、自然環境での遊びが限られている場所もあり、土や芝生など、多様な環境での遊びの機会を増やす必要がある。さらに、子どもの発達段階に応じた多様な遊具の設置や、安全性の確保と遊びの自由度のバランスも求められており、『遊び場の量的確保から質的確保』が今後の課題である。また、多くの遊び場で利用時間が限定されており、子どもたちが自由に遊びたいときに遊べない場合があるのではないかと。特に、学校施設などは利用できない時間帯が多いのが気にかかる。

《今後の取組み》

既存の公園や広場において、時間帯や曜日を限定せず、より自由に遊べるような運用方法の検討や過度な規制のかかるボール遊びのスペース確保など既存資源の最大限の活用と多角的な遊び場確保が必要である。また、学校施設（校庭・体育館）の開放時間を拡大し、地域の子どもたち（幼児も含む）がより利用しやすい環境を整備することも必要である。安全な学校施設の利用については長期休業中だけでなく、放課後や週末の利用促進にも期待をしたい。夏の猛暑においては、熱中症対策など気候変動への対応も考慮した遊び場の運営体制を構築する必要もある。こうした施設で子どもを見守り、遊びをサポートする専門人材（プレーリーダー）を育成・配置し、遊びの活性化や安全確保を図ることも遊び場の質的向上につながる。

千代田区の「子どもの遊び場事業」は、限られた空間の中で子どもたちの健やかな成長を支える重要な取り組みである。幾つかの課題を踏まえ、地域全体で子どもたちの遊びを応援する視点に立ち、多様な関係者との連携を強化しながら、今後の遊び場のあり方を模索してほしい。

（１）子どもの遊び場確保の取組み

《 評 価 》

子どもの遊び場にボール遊びや花火の使用を可能としたり、夏休み期間中の体育館開放を実施したりするなど子どものニーズに沿った事業を実施することができている。遊びを通して人との関わりや基礎的な体力や運動能力を身につけることができ、遊び場確保は子どもにとってとても重要な取組みである。旧九段中学校の利用状況を視察したが、冷房の効いた体育館に子どもたちが集まってきて自分たちがやりたいことを楽しんでいた。大人が見守る中で自主性も育まれていると思われる。遊び場を確保するといった環境は十分に整えられている。

《今後の取組み》

これまでも遊び場について周知してきたと思われるが、より多くの幼児・児童及び保護者に遊び場を利用するメリット、よさを例を挙げるなどして周知したい。また、小学校高学年や中学生は受験などの事情もあるだろうが、遊び場に来ることができない子どものニーズはどういうところにあるのか、特に中高生の遊び場（居場所）はどんな場所なのだろうか、といった調査も必要になると考える。遊び場がスポーツを中心とする場となっており文化的なことに興味関心をもっている子どもたちには利用しにくいのではないか。

そこで、中高生の遊び場（居場所）として、千代田区ならではの取組みを工夫されたい。千代田区には科学館、美術館や大使館、大学など様々な教育的資源が豊富に存在する。すでに大学等との連携・協力を行っていると思うが、中高生それぞれの個性、興味関心のあることに対応できる場を提供したらどうか。例えば、科学技術館の年間パスポートを配布するなどである。文化・芸術的なことに興味関心をもっている子どもにも対応することによって、遊び場の事業の一層の充実が図られると考える。

（１）子どもの遊び場確保の取組み

《 評 価 》

平成 25 年から遊び場事業を開始し、関係部署においても様々な形態で子どもの活動の場づくりを推進してこられ、資料に示されているように、遊び場の「量」としては、一定の成果を見ている。大切なのは、生活者、利用者の目線であり、現在、小中高生や保護者を対象にアンケート調査を行っていることも非常に重要で、量や質を考えていく上で根拠や参考になると思われる。「子どもの遊び場事業」とともに、近隣にある小さなスペースの公園などにも工夫を加えていきながら、子どもの心身の育ちを支える遊び場として、「質」を考えていっていただきたい。

《今後の取組み》

質を考えていく上で、他自治体の先駆的な取り組みを参考にしていくことも有効ではないか。例えば、三重県津市の「久居こどもの遊び場づくり」の理念は、「自ら子どもが遊びを創造し、自由に挑戦・失敗できる環境」「自然と触れ合いながら五感を使ってのびのびと遊べる場」「子どもを中心にいろいろな世代を超えた人々の交流」「共に遊び場を育てていくプロセスを大切にしていく」ということで、子ども・保護者・地域と行政が協同して地域の遊び場の質を高めていく視点が重視されている。

また、小金井市ではインクルーシブ的な公園の在り方を示すガイドラインがつくられ、公共R不動産という公共空間に関する研究開発やプロジェクトのプロデュースを行う実践メディアと連携して子どもの遊び場の充実を図っている。練馬区では「外遊びの場の提供事業」において、NPO 法人 PLAYTANK と協同している。このように、NPO 法人など外部団体と連携して考えていくというのも1つの方法である。文京区のビーラボは、「中高生の秘密基地」として中高生スタッフの声も聴きながらつくっていったようである。

こうした前例を、千代田区の実情に合わせて活用していけたらよいのではないかな。

（１）子どもの遊び場確保の取組み

《 評 価 》

子どもの遊び場を確保することが至難な状態が続く中で、廃校になった学校跡地や大規模再開発等の間隙をうまく利用するなどして、子ども１人あたりの遊び場面積を都内の比較可能な地域と比べても遜色ない程度には確保できている。子どもたちの見守り役となるプレーリーダー（大学生が中心）やシルバー人材を確保して配置するだけでなく、研修などを通じてその質を維持するように努めている。今後も現状のような取り組みを維持し、子どもだけでなく保護者も安心できる遊び場の維持に期待をしたい。

《今後の取組み》

将来の遊び場の確保については、将来的な見通しをもちながら早め早めに確保していく必要があるものと思われる。現在の遊び場が減る可能性もある中で、単純に遊び場何か所というよりも、例えば、子どもの数の推移を基にしながら、１人当たり面積や、ベンチマークする対象となる都内の他の自治体における遊び場の面積など、維持すべき目標を設定しておく必要があるのではないだろうか。

また昨今、子ども施策に子どもや保護者など当事者の声を反映させることが求められている。遊び場のニーズ調査は現在も行われているが、聞き取りの対象者としてだけでなく、アンケートの結果をどう評価・分析して政策に反映させていくかという段階でも当事者を参画させる仕組みづくりも必要ではないかと思われる。